

小田原市教育委員会定例会会議録

1 小田原市教育委員会 2 月定例会は、平成 1 7 年 2 月 1 6 日午後 6 時～午後 7 時 3 5 分、6 0 2 会議室において開催された。

2 出席した教育委員の氏名

1 番委員 島 田 祐 子

2 番委員 江 島 紘

3 番委員 桑 原 妙 子

4 番委員 安 藤 實 英

5 番委員 横 田 俊一郎（報告第 4 号終了時で所要のため退室）

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	石 嶋 襄
生涯学習部長	白 木 章
学校教育部次長	寺 山 大 機
生涯学習部次長	今 村 清 晴
教育総務課長	杉 崎 公
学校教育課長	大 場 得 信
学校保健課長	山 本 孝 夫
教育研究所長	下 澤 禮 二
生涯学習課長	大 木 重 美
青少年課長	市 川 皓 三
文化財保護課長	塚 田 順 正
スポーツ課長	大 川 隆 一
図書館長	大 木 徹
学校教育課長補佐（学事）	青 木 昭
学校教育課長補佐（指導）	椎 野 美 乃
（書記）	
教育総務課総務担当主査	関 野 憲 司
教育総務課主査	田 代 勝 美

4 議事日程

- 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告について（平成16年度3月補正予算）
- 日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告について（平成17年度当初予算）
- 日程第3 報告第3号 事務の臨時代理の報告について（小田原市市民学習フロア条例）
- 日程第4 報告第4号 事務の臨時代理の報告について（小田原市公民館条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第1号 通学区域の弾力的運用について
- 日程第6 議案第2号 2学期制研究実践校の学期及び休業日の承認について

5 議事の概要

（1）委員長開会宣言

（2）11月定例会の会議録承認…横田委員報告

（3）会議録署名委員の決定…島田委員・桑原委員に決定

（4）日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告について（平成16年度3月補正予算）

提案理由説明…教育長・学校教育課長・学校保健課長・青少年課長・文化財保護課長・図書館長

江島教育長 …それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げ

げます。

学校教育課長...事務局費の障害児教育経費におきまして、歳入にあります寄付金を財源として、寄付者のご意志に沿うべく、障害児教育に役立てるように個別式知能検査用具購入費を計上いたしました。

学校保健課長...学校給食経費において大窪小学校の給食調理業務委託に係る委託料を債務負担行為を設定し計上したものであります。

青少年課長 ...引き続きまして、青少年課関係の補正予算について、ご説明申し上げます。(項)社会教育費(目)青少年対策費の放課後児童クラブ等育成経費に関わります教室等改修工事請負費につきましては、内容にも記載してございますように、4箇所の工事関係経費でございます。初めに、下曽我小学校につきましては、新設でございますが、保護者等からの設置要望がございまして、小学校と調整しておりましたが、学校側の了解が得られましたので、4月の開所に向け、現在の教室をクラブ室に改修するための必要な経費を計上したものであります。次に、上府中地区につきましては、現在、千代小学校で放課後児童クラブを開設しておりますが、上府中地区の住宅の増加に伴い子どもの数が増え、千代小学校のクラス数の増加などによりまして、学校内での開所が難しくなりました。そこで、周辺の施設等の検討もいたしましたが、スペース的にも不可能なことから、千代中学校へクラブの開設をお願いいたしましたところ、了解を得られましたので、移設に必要な経費を計上いたしましたものでございます。次に、前羽小学校につきましては、現在、前羽小学校区のクラブとして、前羽福祉館で開設しておりますが、この前羽福祉館は、前羽小学校から交通量の多い国道1号を横断しなければならないこと、また海岸に近い施設ということもございまして、台風の時など、高波が打ち付けると、その都度、小学校へ避難するというのもございます。このようなことから、子ども達の安全を考え、前羽小学校での開設を学校へお願いいたしましたところ了解されましたので、移設のための経費を計上いたしましたものであります。次に、山王小学校につきましては、現在のクラブ室が狭いということもございまして、部屋に固定されている棚を撤去いたしまして、面積を広げ、環境整備を図るために必要な経費を計上いたし

たものであります。以上で、青少年課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

文化財保護課長...昭和62年から5年かけて市内104箇所に整備した歴史的町名碑のうち、小田原高校とテニスコートの間の1本が、昨年12月20日に車による当て逃げと思われる事故で破損しました。被疑者不詳でありますことから復旧に係る経費を文化財保護経費において計上したものです。緊急調査経費が当初の見込みを上回りそうなことから、2分の1補助の国庫補助金等を財源に文化財調査経費を計上しました。

図書館長 ...川崎長太郎先生が夫人と結婚して以降執筆した草稿16点を購入するもので、平成17年度が川崎先生没後20年に当たることから、文学館の特別展でこれらの草稿のほか先生の遺品の寄託を受けて特別展を開催したいと考えており、常設展示の中でも活用していきたいと思っております。川崎先生は、抹香町もので根強い人気があり、最近も文庫が発刊されています。また、こういう状況にあることから、先生の草稿も売買されており、これだけまとまったものが散逸しないうちに購入する必要性が生じ、緊急性があることから補正予算で購入しようとするものです。

(質疑・意見なし)

(5)日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告について(平成17年度当初予算)

提案理由説明...教育長・教育総務課長・学校教育課長・学校保健課長・教育研究所長・生涯学習課長・青少年課長・文化財保護課長・スポーツ課長・図書館長

江島教育長 ...それでは、報告第2号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の平成17年度当初予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説

明申し上げます。

教育総務課長...学校教育部における平成17年度予算は2,866,722千円で対前年度比635,881千円128.5%の増で主な要因は三の丸小プール及び白山中テニスコート取得に伴う小・学校建設費535,457千円の増であります。教育総務課の主な事業は、小学校耐震診断・補強設計委託及び工事(校舎・屋内運動場)、小学校便所改修工事、小学校外壁改修工事、小学校空調設備整備(管理諸室・パソコン室)、保健室については、市民の選択による財源配分事業で、これは市民税の1%相当額(約1億円)を次の3つの分野に重点配分するもので、学校教育の充実として、27,000千円を保健室空調設備整備事業に計上しております。他に、校舎リニューアルモデル事業(白山中)、三の丸小学校屋内プール取得、中学校普通教室暖房設備整備、白山中テニスコート用地購入、中学校外壁改修工事、中学校梁・天井改修工事等です。

学校教育課長...学校教育課につきましては、平成16年度予算319,316千円に対しまして平成17年度予算は365,185千円で45,869千円の増となっており、増額の主な要因としては、事務局費におけるスタディ・サポート・スタッフの小学校2年生への拡充に伴う賃金増と、小学校における教科書採択替えに伴う教師用指導書等の図書購入費です。続きまして主な事業の概要について説明します。まず始めに「特別支援教育推進事業」につきましては、情緒的な問題のため、学校生活に十分対応できない児童・生徒に関する相談機関として、平成15年度に特別支援教育相談室「あおぞら」を、平成16年度には個々の能力・特性に応じた指導を通級という形で受けることのできる情緒障害児通級指導教室「フレンド」を現在酒匂小学校に開設しておりますが、これを継続実施すると共に、各小・中学校に必要な介助員の配置等進めてまいります。次に、「国際理解教育推進経費」につきましては、国際化が進むなかで、英語学習への興味関心を育てたり、国際的視野を持つ児童・生徒を育成するため、従来よりアメリカのノーマン市教育委員会などから推薦された外国語指導助手4名を中学校に講師として派遣しておりましたが、このうち2名につきましては外部委託化を図るものです。次に「特色ある教育課程推進事業」につき

ましては、平成14年度から実施しております事業ですが、校長の強いリーダーシップの下、学校の創意工夫を生かした学校経営を目指して、子どもや地域の実態を生かした特色ある教育課程を編制し、授業実践等に生かすと共に、その成果を市内の各学校及び市民に公開する学校づくりを推進しようとするもので、平成17年度も引き続き事業を継続するものです。次に、「少人数学級編制推進事業費」につきましては、学校生活のルールに適應するための基礎的な生活習慣の確立及び基礎基本の徹底による学力の定着の充実を図るため、市内小学校1学年で少人数学級を現実することから、県から少人数指導教員として派遣されている教員を学級担任とし、少人数指導教員の不足分を市負担の臨時職員（教員）で雇用し、実施予定校に市負担教員を配置しようとするものです。これに併せまして、次の「スタディ・サポート・スタッフ事業費」につきましては、小学校1年生につきましては本年度同様30人を超え、35人以下の学級のある小学校に1名配置し、さらに平成17年度から小学校2年生につきましては新たに35人を越える学級のある小学校にも1名配置し、少人数学級編制推進事業とともに、スタディ・サポート・スタッフ事業の拡充を図るものです。また、次の「個別指導支援スタッフ事業費」につきましては、本年度まで国の「緊急地域雇用創出特別交付金」として実施しておりましたが、本年度までの3年間の実施成果も上がっておりますことから、平成17年度におきましては本市の単独事業として継続し、小学校3年生以上にスタッフを派遣するものです。次に、新規事業「おだわらっこドリームシアター開催費」につきましては、子どもたちが質の高い芸術・文化作品に触れ・体感することにより、芸術・文化に対する豊かな感性や感覚を持つ心を育てることを目的に、平成18年2月に小田原市民会館で開催予定です。内容としましては、劇団「四季」に公演を委託し、「人間になりたがった猫」を午前・午後の2回に分け、市内小学校4年生全員を対象に実施するものです。次の新規事業「郷土の偉人・産業・文化学習事業費」につきましては、郷土に対する愛着を持つ心を育てることにつなげるため、歌集「おだわらっこ心のハーモニー」作成事業として、小田原ゆかりの曲を集めた歌集を作成し、

新たに入学する小学校1年生に配布するものです。次の新規事業「キャリア教育推進事業費」につきましては、児童生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせ、それぞれに相応しいキャリアを形成していくために必要な意欲や態度を育てるため、学校における職場見学・職場体験活動や社会人の活用による講演・指導などを具体的に推進するものです。次の新規事業「学校安全アドバイザー派遣事業費」につきましては、全国的に学校への不審者侵入事件等が多発する中で、市内の各学校・幼稚園における安全対策について、警察官OB等の専門家の目から見たチェックとアドバイスをしていただき、安全管理・防犯対策の充実を図るための点検・指導を依頼するものです。次に、「学校教育サポート・ボランティア事業費」につきましては、従来の学生ボランティアの活用に加え、子どもたちを育てていくために必要な学校・家庭・地域の連携をサポートする「学校地域連携コーディネーター」の活用を図り、3者がより強く一体となって児童・生徒の学習や生活を支援する環境づくりを進めるものです。次に、「学力向上対策事業費」のうち、新規事業「土曜講座運営費」につきましては、土曜日を中心に、児童・生徒の学習への興味関心を高め、基礎的・基本的な学力の定着を図るために、国語・算数(数学)・英語の教科を対象に、講座を開催するものです。次に、新規事業「学校運営協議会制度推進事業費」につきましては、地域の実情、要望等を踏まえた特色ある学校の創造に向け、地域と学校との連携を進める中で、学校運営協議会制度について実践的に研究するものです。次に、「こどもコミュニティなりわい体験事業費」につきましては、おだわらルネッサンス関連事業でございまして、地元事業者の地域コミュニティ参加を促すと共に、その協力のもと小学生が地元の農業・工業・商業を総合的に体験し、地域やそこに根づく産業に関心を持つことにより、次世代の育成を図るものです。次に「ハートカウンセラー派遣事業」につきましては、児童の問題行動の低年齢化や多様化にともない、児童の不安や悩み、保護者や教職員が抱える様々な問題の相談に応じる為、小学校に週1回4時間の割合で、ハートカウンセラーを派遣するものです。次に「部活動外部指導者活用事業」につつま

しては、中学校の部活動に対し、学校の実情に合わせ、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動外部指導者を派遣するもので、引き続き実施するものです。以上で、学校教育課の平成17年度における主な事業の概要についての説明を終わります。

学校保健課長... それでは、学校保健課所管の当初予算概要についてご説明申し上げます。お手元の資料の2ページをご覧くださいと存じます。学校保健課につきましては、合計欄にありますように、前年度比約0.64%増となる5億8,160万3千円が平成17年度予算要求額となりました。それでは、主な内容についてご説明いたします。まず、児童・生徒健康診断事業につきましては、学校保健法に基づき、児童・生徒及び園児の結核、心疾患、腎疾患、脊柱側弯症などの検診を始め、教職員の健康診断や就学時の健康診断などを行うものでございます。検診対象となる児童生徒や教職員数の減少が見込まれること、検査手数料単価の減額が図られることなどから、前年度比約3.1%の減額となります3,927万円が要求額となっております。次に、学校災害共済金給付事業でございます。災害共済金給付制度は、学校管理下で発生した児童生徒幼児の事故や疾病に係る医療費などが、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されるもので、この給付金は、市町村からの負担金などで成り立っております。平成17年度には、この負担金額が増額改定されることから、前年度比約11.4%増、金額にして165万4千円の増額となります1,613万7千円が要求額となっております。次に、要保護・準要保護児童生徒援助事業は、生活保護世帯及び準要保護世帯の児童生徒に対し、医療費、めがね代、給食費を援助するものでございます。来年度の援助対象となる児童・生徒の見込み数が、今年度当初予算での見込み数に比べて増加することから、来年度予算の要求額は今年度に比べ3.3%増である4,408万7千円となっております。次の学校給食地産地消事業は、学校給食に、小田原で生産された農作物や水産物を積極的に取り入れることで、地元食材の生産・加工・流行程や、食の安全・栄養に関する学習機会を児童生徒に提供するもので、「食に関する教育」の充実を図るとともに、郷土を愛する心を育てていこうとするものです。具

体的な内容としては、地場産品の使用率を高めるための献立の研究、或いは、県水産課・蒲鉾水産加工業協同組合・塩干水産加工業協同組合などと協同開発をした「地場産メニュー」の学校給食への導入などが挙げられます。なお、地場産メニューとして、今年度には、アジハンバーグ、アジ・カマスの干物、アジ・カマスの醤油干し等を開発し、これらについては既に学校給食での使用を開始しております。また、来年度には、「骨まで食べられる魚メニュー」の開発に取り組む考えでございます。

次の給食調理業務委託は、給食運営の合理化を図るため、調理業務の民間委託を実施していくもので、平成14年度から橘学校給食共同調理場、平成15年度からは豊川及び国府津の学校給食共同調理場に導入いたしました。そして、平成16年度はこれら3つの共同調理場に加え、単独調理校である千代及び富士見小学校の給食調理業務においても民間委託を実施いたしました。3つの共同調理場及び千代・富士見・大窪小学校での調理業務委託料における17年度予算要求額は合計で1億1,485万4千円。前年度比877万9千円の増額となっております。

なお、大窪小学校の調理業務委託により、正規及び臨時調理員の人件費削減が図られますので、調理業務委託料と人件費削減分との差し引き額として見込まれる260万円あまりが、大窪小学校調理業務委託化に伴う経費節減効果となります。また、大窪小学校調理業務委託の導入については、その準備期間を確保するため、平成17年3月議会において、「平成16年度補正予算による債務負担行為の設定」を議案提出いたしましたところ、本日の本会議で承認をいただきました。そのほか、調理委託業務の契約につきましては、既に業務委託を実施しております、橘・豊川・国府津の共同調理場と千代及び富士見小学校の単独調理校においては、安全衛生面、学校給食の安定供給の観点、或いは保護者からの要望等に考慮し、今年度の契約業者と随意契約（単独見積り）を行いますが、大窪小学校の調理業務については指名競争入札での委託業者決定を考えております。平成18年度以降の調理業務委託については、今後の正規調理員の退職状況等を勘案しながら、対応してまいります。次に、

給食食器改善整備事業につきましては、前年度に引き続き、小学校3校のランチルームで使用する小田原木製食器の汁椀と収納用備品類を整備し、日本型食習慣の育成と小田原の木の文化や地場産品について学ぶ機会を作り出していこうとするものでございます。最後に、環境教育推進事業でございますが、こちらは、生ごみ処理機の利用を通し、環境教育の推進を図ろうとするものでございます。生ごみ処理機については、既に、新玉・曽我・下府中・報徳の各小学校への設置がなされておりますが、来年度は、久野小学校への設置をいたします。以上で、学校保健課所管の予算についての説明を終わらせていただきます。

教育研究所長...教育研究所の17年度予算についてご報告申し上げます。予算の総額は42,341千円で前年度より、172千円減となっております。17年度研究研修事業として、5つの共同研究を予定しております。二宮尊徳読み物資料の作成に関する研究です。小学校の研究員4名でおこないます。この研究は尊徳没後150年(平成18年)に向けて、小学生向けの読み物資料作成に向けた研究を進め、16年度作成の資料は、庁内印刷により小学校4年生に配布し、同時に研究所のホームページ上で公開し市民の方々が自由に活用できるようにしていきます。17年度にその資料の有効活用を図るために指導資料を作成するものです。特別支援教育に関する研究で(研究員は小学校2名 中学校2名で構成します)この研究は15年度に研究所で取り組んできた研究の資料を基に、各学校における、新しい特別支援教育の取り組み方についての研究を引き続き進めていきます。学校生活実態調査で(研究員は小学校2名 中学校2名です)15年度小・中学生3000人を対象に学校生活における実態調査を実施しましたが、本年度は、子ども達の様子が保護者、教師にどのように映っているかを、保護者・教師を対象に調査し、子どもの意識と大人の見方との違いを明らかにしていく調査研究を引き続き進めていきます。評価・評定に関する研究(研究員は小学校8名 中学校9名)小田原市の児童・生徒の指導に生かすための評価規準作りに取り組めます。16年度に小学校国語・社会・算数・理科、中学校社会・数学・保健体育を対象にし、17年度残りの教科を対象にして、小・中学

校の全教科にわたり作成していきます。教育ネットワーク活用に関する研究（中学校2名）小田原の小中学生のホームページ「おだわらキッズシティ」の充実と、学校における情報教育の活性化につながるコンテンツ（新しいホームページ）作りをしていきます。さらに相談事業ですが、その一つにスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（S・S・N）がございます。この事業は文部科学省から県を通して委託されている事業です。これは学校・地域・家庭とのネットワークを構築することにより、不登校児童生徒に対する地域ぐるみの効果的な支援の在り方を探る事業です。それにより不登校児童生徒を減少させることをねらっております。訪問指導員賃金、旅費等、講師招へいのための費用、消耗品費など1,045千円ほど委託料をいただいております。また、教育相談指導学級を2教室運営しております。不登校児童・生徒に対応するため、しろやま教室とマロニエ教室で適応指導を行っております。その他「刊行事業」を行っております。例えば「小田原の自然」学習ガイドブック、郷土読本「小田原」等の印刷製本費などです。以上、17年度教育研究所の予算は42,341千円となります。

生涯学習課長...引き続きまして、生涯学習課所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料3ページを御覧いただきたいと存じます。最初に、成人教育事業につきましては、家庭教育力活性化講座やおだわらシルバー大学など、市民ニーズや社会ニーズに応じた様々な生涯学習事業を実施し、市民へ多様な生涯学習の機会を提供してまいります。次の全国童謡フェスティバル事業につきましては、平成18年度に第3回「全国童謡フェスティバル」を開催するに当たり、実行委員会を設置し、企画内容等について検討してまいります。次に、キャンパスシティ事業につきましては、おだわらルネッサンス推進事業として位置付けましたプロジェクトでございまして、既存の生涯学習事業を総合化し、一定の受講によって市独自の単位を認定する「おだわら市民学園」事業のほか、小田原の地域資産活用について学生に研究を委託するキャンパスシティ地域資産活用研究事業を実施してまいります。次の市民学習フロアの運営につきましては、3月中旬に小田原駅前ビル4階に市民

学習フロア開設し、市民の芸術文化・学習活動の場を提供してまいります。次に、中央公民館及び国府津公民館等の運営のうち、月曜開館の実施でございますが、平成17年4月から、公民館におきまして、定期休館日に定めておりました月曜日を開館し、市民のさまざまな生涯学習活動をより支援するとともに、生涯学習施設等の利便性を高め、市民サービスの向上を図ってまいります。次に、郷土文化館・分館松永記念館事業のうち、松永記念館特別展「茶人の書」につきましては、平成17年度に郷土文化館が開館50周年を迎えるため、茶の湯に親しんだ松永耳庵にちなみ、小田原の茶道文化に影響を与えた千利休以降から近代の数寄茶人まで、著名な茶人の書を一堂に集め、そこに見る茶人としての心や人となりなどを紹介する記念特別展を開催するものでございます。次に、尊徳記念館事業のうち、二宮尊徳説明資料の作成につきましては、平成16年度専門機関に委託した尊徳関係資料の調査研究成果を元に、尊徳の事績や教えをわかりやすく解説したパンフレットを新たに作成し、市内全中学生に配布いたすためのものでございます。以上で生涯学習課の主な事業についての説明を終わらせていただきます。

青少年課長 ...引き続きまして、青少年課の当初予算のうち、主な事業につきまして、ご説明申し上げます。青少年対策費につきましては、総額1億4千4百6万2千円でございますが、前年比約1.1パーセントの増額となっております。はじめに、放課後児童クラブ等育成経費でございますが、児童の健全育成を図るため、保護者の就労等により、放課後適切な保護を受けることができない児童（小学校1年生から3年生まで）を預かる事業に係る経費を計上いたしましたものであります。平成17年度は、先ほど補正予算のところでも、ご説明いたしましたが、下曾我小学校に開設を予定しておりますので、これによりまして、24小学校区に放課後児童クラブが設置されることとなります。なお、この事業につきましては、国・県の補助金及び保護者の負担金を財源に実施するものであります。次に、団体育成経費でございますが、25地区でございます地区健全育成組織への活動助成、また小田原市子ども会連絡協議会への活動費の助成、或いは子ども会球技大会、ふれあい子どもフェスティバル、今市市子ども

会との交流事業の委託等に係る経費を計上いたしましたものであります。次の、体験学習経費につきましては、少年少女オーシャンクルーズの開催経費でございます。この事業は、洋上での共同生活の中で協調性や連帯感を養うとともに、自然とのふれあいを通して自然を愛する心や、学校・学年を越えた交流を通じて、助け合いの心と、指導力を持つ青少年を育成することを目的として、2泊3日の洋上研修のほか、事前・事後研修等、年間を通して実施する事業でございます。平成17年度で12回目を迎えます。次に、地域環境浄化経費につきましては、青少年に好ましくない環境を早期に発見し、その浄化活動を行うとともに、優良な環境の整備を図るため、青少年環境浄化推進委員協議会への助成や環境浄化活動に対する謝礼、また、青少年健全育成に資するための講演会、薬物乱用防止のためのチラシの印刷等の関係経費を計上いたしましたものであります。次に、諸施設費の青少年の家運営経費につきましては、5百51万円でございます。前年比4万円の増額となっておりますが、施設管理に必要な点検委託料、また施設の維持修繕料等を計上いたしましたものであります。以上で、青少年課に関わります平成17年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

文化財保護課長...史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業は、先般ご報告した計画の皮切りとして馬屋曲輪を整備しようとするものです。史跡石垣山保全対策事業は、豊臣秀吉築城以来400年が経過し、石垣等の崩落防止の措置を講ずるため保全対策を図ろうとするものであり、指定文化財等保存・修理事業は、市内に127点ある国県市指定文化財の所有者が修理する際、補助するものであります。埋蔵文化財調査公開事業は、緊急発掘調査・遺物整理・遺跡発表会等に係る経費を計上したものです。

スポーツ課長...それでは、スポーツ課の平成17年度当初予算の概要について、説明させていただきます。まず、保健体育総務費でございますが、スポーツの振興、競技力の向上等を目指しまして、市駅伝、実業団駅伝、市民総合体育大会の開催並びにかながわ駅伝、県総合体育大会への選手派遣経費、そして、平成17年度は、今市市に派遣となりますスポーツ少年団交流事業などに要する経費。また、ウオーク大会開催につきましては、引き

続き「西さがみ連邦共和国」として、西さがみの歴史、文化、自然を楽しんでいただくとともに、友情と絆をテーマとし、第7回城下町おだわらツデーマーチの実施経費。さらに、生涯スポーツ推進事業でございますが、文部科学省で推進しております「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向けての研究及び誰もが参加できる生涯スポーツとして、ニュースポーツの振興などの経費を計上したものでございます。次に、体育施設費でございますが、小田原アリーナをはじめ、各スポーツ施設の管理運営に必要な経費を計上したものでございますが、主なものとしましては、小田原アリーナ運営経費では、防犯カメラの設置工事や非常用バッテリーの交換経費、また、小田原テニスガーデン運営経費では、4月より施設予約システムを導入することに伴い、従来、小田原アリーナで行ってありました使用料の受領を、テニスガーデンにおいて直接、使用料の支払いをしていただくため、券売機の設置経費。さらに、スポーツ施設の利便性の向上を図るため、定期休館日としておりました、月曜日を平成17年4月から開館してまいりますので、関係経費を計上したものでございます。以上でスポーツ課の平成17年度予算概要の説明を終わらせていただきます。

図書館長 …図書館については、前年度に比べ1,341万7千円の減額で、月曜開館については、51日間の開館日数の増加になります。カウンター業務委託については、これまで司書資格を有する図書館嘱託員を6人採用し、対応してきたが、この6人をそのまま公益事業協会の職員として身分変更し委託化することになりました。これにより、かもめ図書館では2階の視聴覚を含めてカウンターの全委託化が終了します。文学館特別展については、先ほど補正予算で説明したとおり、川崎長太郎先生没後20年展を、購入した草稿等により開催したいと考えています。小田原文学館観桜会については、4月3日に文学館で開催する予定で、委員には後日招待状を発送させていただくので、ご予定についてよろしく申し上げます。地域史料・図書館資料の保存と公開については、市史編さん事業を図書館が引き継いだことに伴い、編さん事業で収集した歴史資料や図書館が元々所有していた古絵図や特別集書を、地域資料室で一元的に管理し、整理すると

ともに公開していきたいと考えています。図書館ボランティア活動の支援については、かもめ図書館には「かもめ図書館フレンズ」というボランティア組織があり、会員数としては90人がいます。また、本館については今年度募集し、20人ほどの登録者がいます。これらの人たちには配架作業等ボランティア活動をしていただいております。今後も支援をしていきます。図書館コンピュータシステム借上料については、(仮称)富水・東富水・桜井地域センターが17年度の秋ごろに完成しますが、そこにも図書室が設けられることになるため、ここの図書館システムのオンライン化経費を含めて、ネットワークのためのシステムの更新をするものがあります。図書館資料及び視聴覚資料等の購入については、本館、かもめ図書館、自動車文庫、視聴覚ライブラリーで提供する本等の購入を継続して行おうとするものです。

島田委員 ...社会教育総務費168.9%増の主な要因は何ですか。

生涯学習課長...主なものは、市民学習フロア管理経費、月曜開館関係経費、地区公民館建設費補助金です。

桑原委員 ...公民館、図書館等は休館日がなくなるのですか。

生涯学習課長...定期休館日として年末年始、月1回の館内整理日等は残ります。

生涯学習部長...全ての月曜を開館するのではなく、アリーナ、図書館、中央公民館の大きな3施設は月1回最後の月曜にメンテナンスのため休館し、それ以外の月曜は開館します。

安藤委員長 ...学力向上対策事業は、所謂、補習ですか。

学校教育課長...土曜講座は2つで、1つは民間企業に外国語指導助手講師派遣を委託し英語を楽しく学ぶ英語講座、もう1つは国語算数等基礎学力の向上を目指す(仮称)サタディチャレンジ教室です。

島田委員 ...講師はどんな人物ですか。

学校教育課長...(仮称)サタディチャレンジ教室は、ボランティアの先生、先生OB、学生ボランティア等を考えております。

島田委員 ...ずば抜けた才能を持つ子どもたちも財産と思いますので、抜群に才能のある子どもたちに対する特別な研究はなされていますか。

教育研究所長...学校教育課の学力向上対策で措置すべき内容と考えております。

(6) 日程第 3 報告第 3 号 事務の臨時代理の報告について (小田原市市民学習フロア条例)

日程第 4 報告第 4 号 事務の臨時代理の報告について (小田原市公民館条例の一部を改正する条例)

提案理由説明...教育長・生涯学習課長

江島教育長 ...それでは、報告第 3 号及び第 4 号の 2 件の「事務の臨時代理の報告について」、一括して御説明申し上げます。市議会 3 月定例会に係る市民学習フロア条例及び公民館条例の一部を改正する条例について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 4 号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第 4 条第 1 項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第 2 項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

生涯学習課長...それでは、私から「小田原市市民学習フロア条例」及び「小田原市公民館条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。まず、小田原市市民学習フロアにつきましては、小田原駅前ビル 4 階フロアの半分を賃借いたしまして、現在、3 月 1 9 日の開所に向けて、準備を進めているところでございます。開所後 3 月末日までは、市民の皆様や各種団体の方々に施設の状況を広く知っていただくため、企画展や各種講座等を開催し、施設を見学していただく予定でございますが、本年 4 月からの本使用に向けて、このたび市民学習フロアの管理等に関し、必要な事項を定める条例を制定するものでございます。それでは、恐れ入りますが、お手元の資料の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。まず、制定の理由でございますが、市民が行う芸術文化活動及び学習活動等の場を提供し、もって生涯学習の振興を図ることを、小田原市市民学習フロアの設置目的といたしまして、その設置、管理等に関し、必要な事項を定めるものでございます。次に、条例の内容でございますが、第 1 条におきまして、施設の名称を「小田原市市民学習フロア」とし、その位置 (所

在地)を小田原市栄町一丁目2番1号とするものでございます。次に、第2条におきましては、使用時間を午前9時から午後9時30分までとし、第3条では、休館日を1月1日から同月3日まで及び12月28日から同月31日までの年末年始7日間とするものでございます。次に、第4条におきましては、施設の使用許可について、市民学習フロアの施設を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならないと定めるものでございます。また、第5条及び別表におきましては、使用料について定め、多目的室、学習室、展示コーナー、それぞれ使用料を徴収するものでございます。また、その使用時間区分を、午前9時から正午、午後1時から午後5時、午後6時から午後9時30分の3区分とし、議案説明資料に記載いたしております使用料を、使用許可の際に納付していただくこととするものでございます。ただし、展示コーナーにつきましては、その使用状況等を勘案し、使用時間区分を1日単位とするものでございます。次に、第6条から第13条までは、使用料の減免、使用許可の取消し、目的外使用等の禁止、入館制限等、市民学習フロアの使用、管理等に関し必要な事項を定めるものでございます。なお、この条例は、平成17年4月1日から施行するものでございます。以上で、「小田原市市民学習フロア条例」についての説明を終わらせていただきます。続きまして、「小田原市公民館条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。本市では、市民の様々な生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習施設等の利便性を高め、市民サービスの向上を図るため、公民館を始め、図書館、総合体育館等の生涯学習部所管の施設におきまして定期休館日に定めておりました月曜日を、平成17年4月から一斉に開館し、月曜開館を実施する予定でございます。これに伴い、条例に定期休館日を定めております、小田原市公民館条例の一部を改正しようとするものでございます。恐れ入りますが、お手元の資料1ページを御覧いただきたいと存じます。まず、本条例の改正理由でございますが、利用者の利便性の向上を図るため、変更するものでございます。次に、その内容でございますが、小田原市中央公民館、国府津公民館、中央公民館分館7館におきましては、現行では、議案の表

中（改正前）のとおり、休館日を定めておりますが、改正後は、保守点検等のための毎月の第4月曜日と年末年始を休館日に定め、月曜開館を実施するものでございます。なお、この条例は、平成17年4月1日から施行するものでございます。なお、図書館等の施設につきましては、定期休館日を教育委員会規則で定めておりますので、条例改正の必要はありません。以上で、「小田原市市民学習フロア条例」及び「小田原市公民館条例の一部を改正する条例」につきましての説明を終わらせていただきます。

島田委員 …市民学習フロアの受付はどのくらい前ですか。

生涯学習課長…3ヶ月前の初日です。

職員の入れ替え

退室 学校保健課長、教育研究所長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、青少年課長、文化財保護課長、スポーツ課長、図書館長
(横田委員も所要のため退室)

残る 学校教育部長、学校教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課長補佐(学事)、学校教育課長補佐(指導)

(7) 日程第5 議案第1号 通学区域の弾力的運用について

提案理由説明…教育長・学校教育課長

江島教育長 …それでは、議案第1号「通学区域の弾力的運用について」を御説明申し上げます。小田原市学区審議会からの答申に基づき、通学区域の弾力的運用について議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

学校教育課長…それでは、通学区域の弾力的運用についてご説明させていただきます。これまでにも、何度かご報告をさせていただいておりますように、本市では平成15年11月に小田原市にふさわしい学区のあり方を検討していただくために、「小田原市学区審議会」を設置し、約1年3ヶ月にわたり、計6回にわたり審議をしていただき、先日、2月9日に教育委員会

に対して審議会からの答申をいただきました。答申につきましては、お配りさせていただいております資料3ページをご覧ください。答申の要旨と致しましては、小田原市では地域とのつながりを大切にしていけるべきとの考えから、学校選択制は見送り、その代わりに、通学区域の弾力的運用の拡大を図り対処すべきではないか。4ページも併せて御覧ください。さらには、地域的に児童生徒数が少なくなっている地域については、小規模特認校制度導入についても検討していきべきではないか。というものでした。8ページから13ページを御覧ください。この答申を受けまして、市としてもこれまで内規という形で運用してきました「指定変更」「区域外就学」といった、通学区域の弾力的運用部分の見直しを図り、現在の社会状況に即した、また、問題を抱えた保護者や子どもたちの要望にもできるだけ柔軟に対応ができるよう、資料1ページ及び2ページの左側にあります現行の基準を右側のような基準に改正し実施していきたいと考えております。主な見直しのポイントと致しましては、まず1つ目として、学期途中での転居により学区が変わってしまった場合に、これまで、原則その学期末までしか従前の学校への通学を認めていませんでしたが、保護者の希望によっては、通学に支障がないと認められれば、卒業まで従前の学校への通学を認めるというものです。2つ目としては、両親共働きなどにより子どもたちが下校後自宅に戻ると一人きりになってしまうため、親戚や知人宅のある学区の学校に通学を認めるというものでございますが、これも今まではその子どもが小学校までしか認めておりませんでした。これを申請があれば中学卒業まで認めようというものでございます。3つ目と致しましては、既に何らかの理由により兄や姉が本来の学区以外の学校への通学を認められ通学している場合に、その兄弟姉妹と同じ学校へ通学を認めようというものでございまして、改正することにより保護者等の負担軽減にもなると思われます。4点目としては、従前のその他の部分を教育的配慮という事で、いじめ・不登校といった子ども自身に係わる部分のほかに、家庭の事情を加え、より柔軟な対応ができるようにしたものでございます。以上が今回の改正の主な内容になります。これらの改正につきましては、要綱という形

で整備をし、平成17年度から実施をしてみたいと考えております。学区審議会からの答申の中では、ただ今ご説明させていただいた他にも、通学距離や中学校においては部活動によって指定変更を認めてはどうかというご意見もいただきました。また、先ほど答申の要旨のご説明をさせていただいた際にも少し出ておりました、小規模特認校制度導入についても、早期に導入を図ってはどうかというご意見もいただいておりますが、これらにつきましては、実施に向けた課題がいくつかあります。資料6ページ及び7ページに問題点としてあげさせていただいておりますのでご覧ください。例えば、小規模特認校制度につきましては、まず定義をどのように捉えるか、また、受け入れ人数の設定をどうするのか、地域との調整はどうかといった問題があります。最寄り校通学についても、単に距離的な近さだけで認めても良いのか、特定の学校に希望が集中し教室が不足したりしないかといった問題もあります。部活動についても保護者や子どもが希望したからといって全て認めて良いのか、人事異動で顧問が異動し廃部となった場合はなど様々な問題があると思います。従いまして、これらの問題については平成17年度から実施するのではなく、教育委員会内部で更に検討をさせていただき、問題点が解消されれば随時導入していきたいという考えであります。以上で今回の通学区域の弾力的運用についての説明を終わらせていただきます。ご協議の程よろしくおねがい致します。

桑原委員 ... 6ページの小規模特認校最寄り校通学の実施年度はいつですか。

学校教育課長...平成17年度に導入年度について検討します。

安藤委員長 ... 特色ある教育課程の学校は、他学区の子どもや保護者を引きつけ、市内全域からの通学を認めた場合、子どもの人数が少ない学校はますます子どもが減少しないでしょうか。

学校教育課長...最寄り校通学が可能になった場合や、例えば片浦小が小規模特認校になった場合において、片浦小がいかに関心をもち特色を出していくか、通学困難な面を考え合わせると、実際どれだけの子どもが希望してくるか不透明です。

安藤委員長 ... 学校を存続させたい地域住民と特色ある学校に通学したい子ども、させたい保護者はどう共存すれば良いのでしょうか。

江島教育長 ...小田原市の学校は地域性にに基づき特色があるので、統廃合は難しいのです。小規模特認校になったときに、少人数学級で学びたい、例えば市で唯一金管バンドがある片浦小に通学したい、というように各校を特色づけ、後は、子どもが通いたい、保護者が通わせたい学校を選択することを想定しています。他の大規模校に行きたい子どももいるとは思いますが、地域は学校を存続させたい願いが一般的です。

安藤委員長 ...保育園、幼稚園から小中学校まで新たな子どもが入って来ない閉ざされた人間関係でいじめにあった子どものケースがありましたが、難しいですね。

桑原委員 ...小規模の真鶴町岩小学校に行った際に、1人1人がとても伸び伸びしてとってもいいなと感じました。人数規模の問題ではなく、この学校はこの特色があるから選んだというようになれば良いですね。

島田委員 ...片浦小は、学校だよりに読むと、とっても個性が伸ばされているように見えますので桑原委員のいう特色ある学校になりそうですね。

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第 6 議案第 2 号 2 学期制研究実践校の学期及び休業日の承認について

提案理由説明...教育長・学校教育課長

江島教育長 ...それでは、議案第 2 号「2 学期制研究実践校の学期及び休業日の承認について」を御説明申し上げます。小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 2 条第 3 項及び第 3 条第 2 項に基づき、平成 17 年度の学期及び休業日について、承認を求めるものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

学校教育課長...それでは、議案第 2 号「2 学期制研究実践校の学期及び休業日の承認について」説明をいたします。平成 17 年度に 2 学期制を実施し、学期及び休業日を変更することの申請が、別紙資料のとおり、小学校 5 校、中学校 1 校からありました。これらの申請内容をまとめたものが資料の 1 枚目にございますので、ご覧ください。申請のありました学校は、今年度と同様で、小学校は、千代、下曽我、曽我、報徳、豊川の各小学校、

中学校は、白山中学校でございます。今年度と異なる点を中心に説明をさせていただきますと、先ず、申請のあった学校全部が秋休みを取らないことがあげられます。これにつきましては、実践校の連絡会におきまして、過ごしやすい勉強に集中できる秋に、休みを取ることはどうか、といった意見や、保護者が休みを取りにくいといった意見が出されたものです。2点目として、1学期と2学期の学期の区切りですが、10月8日から10日の3連休を1学期に含めている学校(千代、下曽我、曾我、報徳)、2学期に含めている学校(白山)、3連休の真中で区切っている学校(豊川)がございます。3点目としまして、夏季休業の取り方が、白山中は他校より2日早くしまして7月19日から8月29日で、他の学校は7月21日から8月31日となっております。これは、7月の16、17、18が3連休となっておりますので、区切りの良い19日からということと、7月中旬の暑いときより、多少過ごしやすくなった8月下旬から授業を開始するというものです。以上です。

安藤委員長 ...白山中の夏季休業は8月31日まででなく、29日までなのはどのようにか。

学校教育課長...市内中学は全校1年間の授業時数を同じにするとの考えのもと、夏季休業開始日が2日早まれば、終了日も2日早くなるとの考えによると思われます。

江島教育長 ...白山中で8月30日から学校が始まるのは、中学は9月にスポーツ関係行事が多いので、その点を踏まえて前倒ししたかもしれません。

島田委員 ...保護者の抵抗はありましたか。

学校教育課長...2学期制の学校では保護者にアンケートを取っており、全員が賛成ではありませんでしたが、実施前に比べると2学期制をやってよかったという意見が大半でした。

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(9) 委員長閉会宣言

平成 1 7 年 月 日

委 員 長

署名委員（島田委員）

署名委員（桑原委員）